

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 16 日

青森地方裁判所第 2 民事部

裁判所書記官 岸 禎 尚

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 10 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 8 月 17 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 青森地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 9 日 午前 9 時 50 分 場 所 青森地方裁判所第 2 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 8 月 21 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 8 月 21 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	2,498,000 1,998,400	一括	499,600	16,144	0
1	1,198,000				
2	642,000				
3	658,000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------|
| 1 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 494.88平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 265.16平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 271.61平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 6 月 16 日

青森地方裁判所第 2 民事部

裁判所書記官 内空閑 英 敏

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1 ～ 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------|
| 1 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 494.88平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 265.16平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 271.61平方メートル |



令和 8 年 (ケ) 第 10 号
令和 8 年 3 月 18 日受理
令和 8 年 4 月 14 日提出

現況調査報告書

青森地方裁判所
執行官 小池良宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------|
| 1 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 494.88平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 265.16平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 青森県上北郡東北町旭南三丁目 |
| | 地 | 番 | 291番4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 271.61平方メートル |



(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			付近
土地	物件1～3			
現況地目	☒ 宅地 (物件1～3) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ 田 (物件) ☐ 雑種地 (物件) ☐ 山林 (物件) ☐ 畑 (物件) ☐			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (債務者兼所有者)	1 本件土地は、購入した当時南側道路と同じ高さであった。 2 購入後に、現在のように土盛りをした。その際には工事廃材等を使用していない。 3 本件土地は、誰にも貸したりしていない。私自身も更地のまま放置している状態である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

関係人の陳述及び現況にてらし、2枚目記載のとおりと認める。

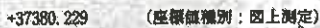
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 3月23日 (月) 9:00- :	青森地方法務局	土地建物登記事項証明書等受領
8年 4月 8日 (水) 9:50-10:15	物件所在地	立入のため臨場／関係人と面談／概測／写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(座標値種別：図上測定)

+37630. 229



旭南
3丁目

旭南
4丁目

大字上野
字南谷地

地番区域見出

A 旭南2丁目

公用

写真番号 1



物件 1 ～ 3 土地

令和 8年(ケ) 第10号
令和 8年 4月 8日現地調査
令和 8年 4月 28日評 価

青森地方裁判所 第2民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

濤岡 徹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 4 9 8, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 1 9 8, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 6 4 2, 0 0 0 円
物件3（土地）	金 6 5 8, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1、2、3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	上北郡東北町旭南三丁目 291 番 1 宅地 494.88 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	上北郡東北町旭南三丁目 291 番 3 宅地 265.16 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左
3	所 在 地 番 地 目 地 積	上北郡東北町旭南三丁目 291 番 4 宅地 271.61 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 物件1、2、3(一体土地)の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	青い森鉄道線「上北町」駅の南東方・道路距離約1.5km (附属資料1「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	物件1～3を含む地域は、東北町中心市街地の南東方に位置し、農地の中に、一般住宅、アパート、事業所、老人ホーム、診療所等が混在する地域である。地域に格別の変動要因はなく、当分の間は現状のまま推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% — —
画 地 条 件	間口約16.5m、奥行約62.5m、地積1,031.65㎡の長方形地。敷地内に約0.7mの高低差がある。	
接面道路の状況	接面道路との関係：中間画地 ・南東側が幅員約9.0mの舗装町道にほぼ等高に接面。建築基準法42条1項1号の道路である。	
土地の利用状況等	・土地所有者Aが更地の状態で占有している。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	なし(但し、前面道路に本管が有り引き込み可)
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	なし
特 記 事 項	① 洪水想定浸水区域(想定最大規模：浸水深0.5～3.0m未満) ② 土地所有者Aに聴取したところ、以下の回答を得た。 ・本件土地は、購入した当時南東側道路と同じ高さであった。 ・購入後に、現在のように土盛りをした。その際には工事廃材等を使用していない。	

第5 評価額算出の過程

当該地域の地価水準を考量し、対象近隣地域における標準的画地の標準価格を査定し、次に対象地の個別的価格形成要因を分析した結果、下記のとおり査定した。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	占有減価 修正 エ	市場性 修正 オ	競売市場 修正 カ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ×カ
1	5,240	0.66	494.88	1.00	(1-0.00)	(1-0.30)	1,198,000
2	5,240	0.66	265.16	1.00	(1-0.00)	(1-0.30)	642,000
3	5,240	0.66	271.61	1.00	(1-0.00)	(1-0.30)	658,000
一括価格（合計）							2,498,000

（総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 東北（県）－2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $7,700 \text{ 円/㎡} \times 99.0/100 \times 100/101 \times 100/144 \div 5,240 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件+1%（方位）

◇地域格差：街路条件+2%（幅員）、環境条件+40%（住環境等）、+1%（供給処理施設の状態）
 ……以上、相乗積による。

イ 個別格差：画地条件▲33%（間口と奥行きの関係）、▲5%（敷地内高低差）、+4%（方位）
 ……以上、相乗積による。

ウ 地積：登記数量による。

エ 占有減価修正：修正の必要がない。

オ 市場性修正：修正の必要がない。

カ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格 東北（県）－2

所 在：青森県上北郡東北町旭南4丁目31番572

価 格：7,700円／㎡

位 置：青い森鉄道線「上北町」駅の東方道路距離約1.2kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：260㎡

供給処理施設：水道・下水

接面街路：北西側11.0m 町道

用途指定等：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）

地域の概要：中規模一般住宅に水産関連の店舗が混在する小川原湖に近い住宅地域

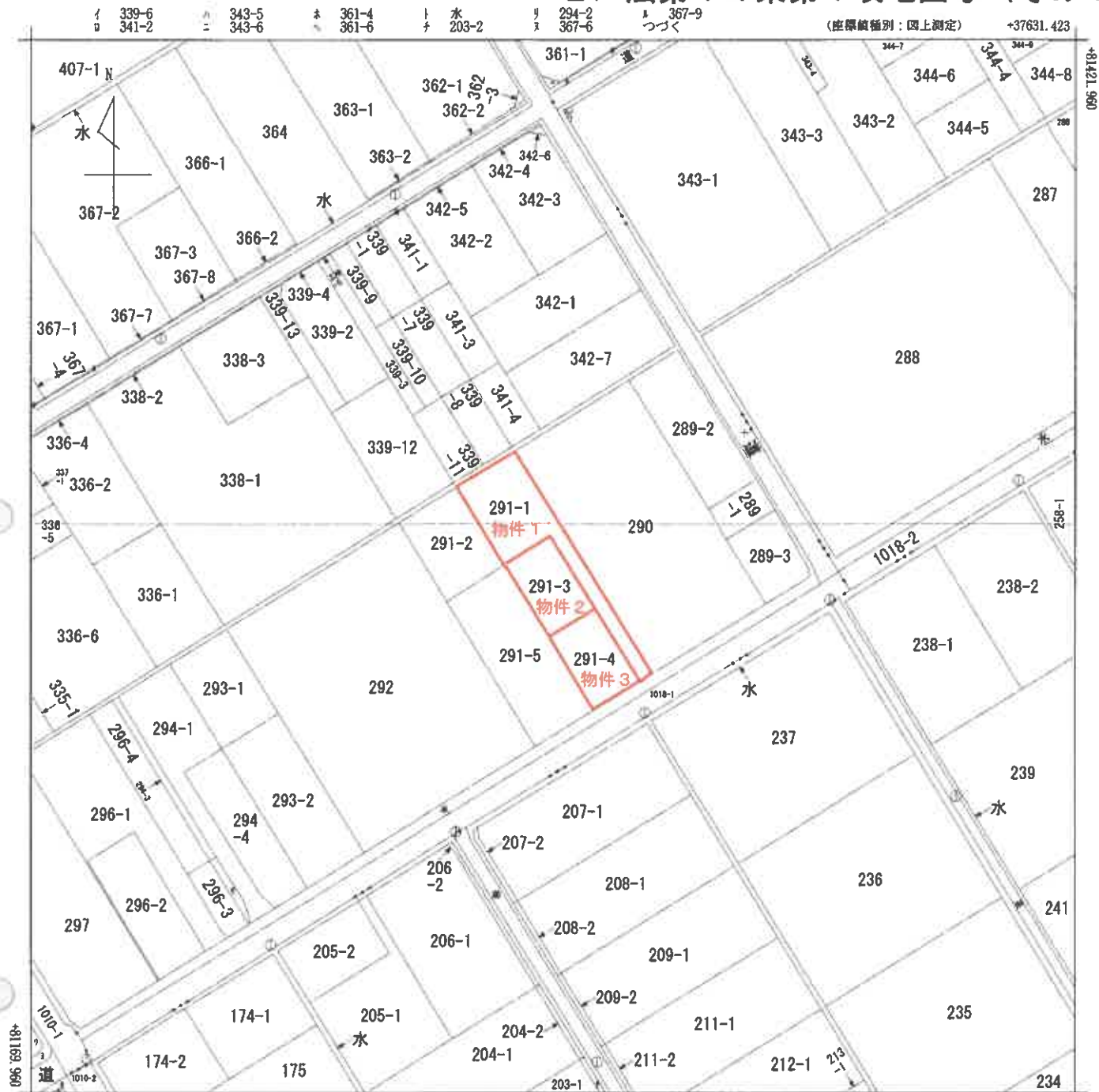
第7 附属資料

- 1 位置図（出所：国土地理院「地理院地図」）・・・1葉
- 2 法第14条第1項地図写 ・・・2葉



令和8年（ケ）第10号
附属資料
2. 法第14条第1項地図写（その1）

表示年月日：2026/04/09



（注）国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	上北郡東北町旭南三丁目				地番	291番1			
出力尺	1/1000	精度	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和46年8月				備付年月日(原図)	昭和47年7月10日		補記事項		

この情報は、令和7年（2025年）青森県東方沖の地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

この図面はA3をA4に縮小しています。

ヲ 407-4
リ 299-4
カ 173
ヨ 水
タ 水

令和8年（ケ）第10号

附属資料

2. 法第14条第1項地図写（その2）

この図面はA3をA4に
縮小しています。